

## 指定管理者の決定について

平成28年度から長崎市池島炭鉱体験施設の管理運営を行う指定管理者について次のとおり決定しました。

- 1 施設の名称 長崎市池島炭鉱体験施設
- 2 指定管理者の名称 三井松島リソーシス株式会社
- 3 指定管理者を決定した理由

炭鉱という特殊な施設であり、坑道を含む施設の維持管理には高度な専門性が必要であるが、三井松島リソーシス株式会社には池島炭鉱の元鉱員が在籍しており、炭鉱施設に精通した知識を有している。

また、現在、池島産業遺産観光事業を事業主体となって適切に実施している団体であることから、非公募により決定した。